

2022年3月28日

当社に対する行政処分について

プレス・特定自主点検・中古機売買



株式会社 関東機工

〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台1-27-21
TEL 042-773-5517 FAX 042-773-5747

当社において、動力プレス機械に係る特定自主検査業務で労働安全衛生法の違反を行い、本日、厚生労働省から検査業務について、業務停止命令の行政処分を受けました。お客様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 違反行為の概要

2021年11月7日から2021年12月15日の間に実施した動力プレス特定自主検査合計12台において、有資格者不在で検査を行わせたこと。

2. 処分の内容

2022年3月28日から2022年 9月27日までの6か月間の業務停止

3. 経緯

2021年11月及び12月の点検において違反が発覚後、直ちに厚生労働省へ報告し、その後同省の監査指導を受けておりました。また当該社員が実施した機械については、すでに検査業務の有資格者にて再検査しております。

当社はかねてより、法令およびビジネス社会のルールの遵守を最優先に社員全員に行動基準の周知徹底と内部統制の向上を図って参りました。今般このような不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、コンプライアンス教育を改めて徹底するとともに、業務プロセスの見直しを含む内部統制体制の強化等により、再発防止に取り組んで参ります。